

空き家バンクには賃貸という選択肢も

空き家バンクへの登録も空き家活用の選択肢の1つです。空き家バンクに登録して
いた家を賃貸契約し活用した事例を紹介します。

◆ **（貸した人）**
生まれ変わった空き家
空き家を自らの手で9カ月かけて
改修し、古民家インテリアショップ
「sumu」をオープンしました。元
の姿を残しつつ、新しさを混在させる
ことにこだわりました。床の間、梁、
柱、天井の構造は当時のままの状態を
あえて見せるようにして、家具の展示
スペースはシンプルにすることで、新
しさと古さが調和する空間になりまし
た。

◆ **（借りた人）**
地域支援員に空き家バンク制度を紹
介され、軽い気持ちで登録しました。
もともと売却を希望していましたが、
賃貸を希望する人が多かったので、賃
貸で契約しました。

◆ **（借りた人）**
家具を展示販売する場所がほしく
て、賃貸かつ改修が自由にできる家を
いろいろな地域の空き家バンクで探し
ていて、廿日市市浅原の、この物件
にたどり着きました。

◆ **（貸した人）**
改修された家を見て、嬉しいの一言
でした。SNSで改修の様子を見て、
家族でも話題になり、大切な家が未来
へ繋がっていく期待が持てました。



▲古くなった壁や畳を剥がし、改修を進めた



▲改修前の住宅



▲現代的な雰囲気の展示スペース



▲床の間、梁や柱は当時のまま残っている



空き家バンクの新しい窓口ができました

津田地区の空き家バンクの窓口は、「合同会社とらぼ」となりました。

問い合わせ 合同会社とらぼ ☎02793

※津田地区以外の空き家バンクのことは、住宅政策課まで問い合わせてください

空き家になってしまったら…

所有者は、空き家を適正に管理しなければいけません。空き家を放置することは、
周囲への悪影響にもつながるため、早めに対処する必要があります。空き家の管理に
困る場合は、業者へ依頼するほか、譲渡、売却、賃貸、解体などについても検討しま
しょう。

相談をしてみる

空き家の対処に困ったときは、空家等対策協
力事業者情報提供制度の登録事業者へ相談して
みましょう。現在25社が登録されており、空き
家所有者のニーズに広く対応しますので、ぜひ
活用してください。



◀登録事業者など、詳しくは
市ホームページを確認して
ください



解体・譲渡を考えてみる

被相続人が居住していた家屋およびその敷地な
どを相続した相続人が、相続開始の日から3年を経
過する日の属する年の12月31日までに、一定の要
件を満たしてその家屋または土地を譲渡した場合
は、その譲渡所得から3,000万円の特別控除を受け
ることができます。



◀要件の詳細など、詳しくは
国土交通省ホームページを
確認してください

空き家バンクに登録してみる

市の空き家バンク制度は、主に一般の不動産業者が
介入しない空き家の情報を紹介し、市内の物件を探し
ている人などに空き家の情報を提供するシステムです。
この制度を通じて、多くの空き家が活用されています。
空き家を売りたい人や、貸したい人はぜひ空き家バン
ク制度への登録を検討してください。

空き家バンク制度の流れ

- ①登録申請
申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付し、住宅
政策課へ提出
 - ②物件調査
現地で、所有者立ち会いのもと、写真撮影や物件情報
の確認などの実施
 - ③登録完了
市は物件情報チラシを作成し、「空き家バンク登録完
了書」を所有者へ送付
 - ④空き家情報公開
市ホームページや支所などの窓口で情報公開
 - ⑤内覧対応
内覧希望の問い合わせがあったときは、市を通して
日程調整し、内覧実施
 - ⑥契約交渉
購入・賃借希望の申し込みがあったときは、売買・賃
貸借契約を当事者間で進めてください
- ※市は、直接、契約に関わることはできません



◀空き家バンク制度や
登録申込書など

空き家活用支援補助金

空き家バンクに登録した物件で、市を介して売買また
は賃貸借される物件の改修費、家財撤去費などに対し、
補助金を交付します。一部対象外の地域もありますが、
空き家バンクに登録したときは補助金の利用も検討して
ください。

※7月1日から、補助金の要綱を一部改正しました

対象者

- ・対象物件の所有者（個人に限る）
- ・対象物件を購入または賃借する者（個人に限る）
- ・地域自治組織など

対象地域

佐伯地域、吉和地域、宮島地域もしくは廿日市地
域・大野地域の市街化区域外

補助金の額

対象	対象経費	補助率	上限額
手続きなど	5万円以上	2分の1	10万円
家財整理	5万円以上		20万円
改修	30万円以上		40万円
DIY	5万円以上		10万円

※「手続きなど」は、対象となる物件所有者のみ申請可能
で補助適用期間は令和9年3月31日まで

※「改修」は、若年または子育て世帯に対する加算あり

※「DIY」は、自己改修のための材料の購入費を指す

※各補助対象項目の申請回数は、物件に対して1回まで



◀空き家活用支援補助金の
要件など